

議案第12号

平成30年度山口県市町総合事務組合山口県自治会館管理特別会計予算

平成30年度山口県市町総合事務組合の山口県自治会館管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ35,508千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の款内各項の経費の金額は、これを流用することができる。

平成30年 3 月27日提出

山口県市町総合事務組合

管理者 福田 良彦

第1表

歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(歳出)

款	項	金 額	款	項	金 額
1 分担金及び負担金		26,470 千円	1 総務費		35,508 千円
	1 負担金	26,470		1 総務管理費	35,508
2 使用料及び手数料		5,539			
	1 使用料	5,539			
3 財産収入		8			
	1 財産運用収入	8			
4 繰入金		3,389			
	1 繰入金	3,389			
5 繰越金		1			
	1 繰越金	1			
6 諸収入		101			
	1 預金利子	1			
	2 雑入	100			